



島根県報

令和4年11月18日（金）

第 364 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

青少年に販売等してはならない図書類	（青少年家庭課）	2
森林法第189条の規定による告示及び掲示	（森林整備課）	2

【公 告】

公共測量の実施	（技術管理課）	2
公共測量の実施の変更（2件）	（ 〃 ）	3

【特定調達公告】

ネットワーク連携基盤構築運用保守業務委託に係る随意契約の相手方等	（情報システム推進課）	3
標準パソコン用モバイル閉域SIM通信サービス利用に係る随意契約の相手方等	（ 〃 ）	4
エネルギー補償型モニタリングポスト調達に係る一般競争入札の落札者等	（原子力安全対策課）	4
島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センターにおける白衣等貸借に係る一般競争入札の落札者等	（病 院 局）	5

【漁調委告示】

島根海区漁場計画案に関する公聴会の開催		5
---------------------	--	---

【正 誤】

令和4年9月30日付け島根県報第350号中	（人事委員会）	6
令和4年10月11日付け島根県報号外第121号中	（ 〃 ）	6

告 示**島根県告示第731号**

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定により、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定するので、同条例第27条の規定により告示する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

指定番号	種類	図 書 名 称	発行・出版社名	指定の理由
16125	コミック	あなたじゃないと、イケない運命 ～ご無沙汰Ω、大嫌いなαと番っ てました	(株)彗星社	次のいずれかに該当し、青少年の健全な育成を阻害するものであると認められるため。
16126	コミック	恋するミルククラウン 限定版	(株)一迅社	(1) 性的感情を著しく刺激するもの
16127	雑誌	劇画ロマンスvol. 20 ミリオンムック28	(株)大洋図書	(2) 粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長するもの
16128	雑誌	漫画ロマンvol. 14 いずみムック276	(株)一水社	(3) 自殺又は犯罪を誘発するもの

島根県告示第732号

令和4年島根県告示第666号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ720	渡辺 ミカ
大田市温泉津町温泉津愛宕イ763-2	本国 利幸

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和4年10月24日から令和5年3月17日まで

3 作業地域

松江市本庄町地内

令和4年9月6日付け島根県報第343号で公告した公共測量の実施の変更について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、島根県知事から作業期間の変更に係る通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
（変更前）令和4年8月1日から同年10月25日まで
（変更後）令和4年8月1日から令和5年2月8日まで
- 3 作業地域
津和野町

令和4年9月30日付け島根県報第350号で公告した公共測量の実施の変更について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、島根県知事から作業期間の変更に係る通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
（変更前）令和4年9月6日から同年11月18日まで
（変更後）令和4年9月6日から令和5年3月15日まで
- 3 作業地域
益田市

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
ネットワーク連携基盤構築運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年10月28日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

島根県ネットワーク連携基盤共同企業体 代表者 富士通 J a p a n 株式会社 山陰支社 支社長 艸葉 美市博
島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

109,606,860円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

標準パソコン用モバイル閉域S I M通信サービス利用 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年10月11日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役 勝 栄二郎
東京都千代田区富士見町二丁目10番2号

5 随意契約に係る契約金額

311,102,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

エネルギー補償型モニタリングポスト調達 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県防災部原子力安全対策課原子力安全対策第二グループ 島根県松江市殿町1番地

- 3 落札者を決定した日
令和4年9月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本レイテック株式会社松江営業所 所長 長谷川 浩巳 島根県松江市伊勢宮町519-1
- 5 落札金額
12,633,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和4年8月16日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年11月18日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

- 1 件名及び数量
白衣等貸貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年10月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社岩多屋 代表取締役 岩谷一賢 浜田市浅井町87番地2
- 5 落札金額
209円/枚（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和4年9月9日

漁 業 調 整 委 員 会 告 示

島根海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、島根海区漁場計画案に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和4年11月18日

島根海区漁業調整委員会会長 中 東 達 夫

1 日時、場所及び案件

日 時	場 所	案 件
令和4年11月25日（金）14時00分	松江市朝日町590 松江エクセルホテル東急 オーク	島根海区漁場計画案について

2 関係書類の縦覧

(1) 縦覧に供する書類の名称

漁場図（類似漁業権に係るものを除く。）、島根海区漁場計画一覧表及び総合連絡図

(2) 縦覧の期間

令和4年11月18日から同月24日まで

(3) 縦覧の場所

島根県農林水産部水産課、東部農林水産振興センター及び西部農林水産振興センター

正 誤

令和4年9月30日付け島根県報第350号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
12	上から9	育児休業をしている職員（次に掲げる育児休業を除く。）	育児休業（次に掲げる育児休業を除く。）をしている職員

令和4年10月11日付け島根県報号外第121号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
17	下から6	前条	前項